

県南広域振興局長告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、富沢土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和4年5月13日

県南広域振興局長 永 井 榮 一

1 就任

(1) 理事

佐々木	和	一関市弥栄字鶴巻84番地
岩 浏 勇 吉	” ”	字茄子沢136番地
須 藤 新 一	” ”	” 109番地
三 浦 進	” ”	字内ノ目173番地
佐々木 金 美	” ”	字茄子沢105番地
佐 藤 徹	” ”	字運南田136番地
岩 浏 嘉 之	” ”	” 107番地
佐 藤 祐 也	” ”	字蕎麦沢65番地
佐 藤 定 悦	” ”	字運南田188番地

(2) 監事

金 田 清	一関市弥栄字内ノ目184番地
須 藤 徳 男	” ” 字茄子沢102番地
小野寺 慶 徳	” ” 字鶴巻94番地 1

2 退任

(1) 理事

佐々木	和	一関市弥栄字鶴巻84番地
岩 浏 勇 吉	” ”	字茄子沢136番地
須 藤 新 一	” ”	” 109番地
三 浦 進	” ”	字内ノ目173番地
佐々木 金 美	” ”	字茄子沢105番地
佐 藤 徹	” ”	字運南田136番地
岩 浏 嘉 之	” ”	” 107番地
佐 藤 祐 也	” ”	字蕎麦沢65番地
佐 藤 定 悦	” ”	字運南田188番地

(2) 監事

金 田 清	一関市弥栄字内ノ目184番地
須 藤 徳 男	” ” 字茄子沢102番地
小野寺 慶 徳	” ” 字鶴巻94番地 1